

証券コード 2744

平成24年6月11日

株 主 各 位

東京都台東区台東四丁目24番8号
株式会社ウイン・インターナショナル
代表取締役社長 秋 沢 英 海

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区湯島一丁目7番5号
東京ガーデンパレス「高千穂」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第29期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.win-int.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期における我が国の経済は、東日本大震災の復旧が進み、復興需要からの緩やかな回復傾向が見られていましたが、欧州の政府債務危機の深刻化や長期化する円高などにより、景気の先行きに不透明感のある状況となっております。

当社の属する医療業界は、医療費抑制を目的とする近年の医療制度改革の影響により、引き続き厳しい経営環境が続いております。医療機関におきましては、財政悪化からコスト削減に踏み切らざるを得ない環境になっており、納入業者に対する値下げ圧力が高まる傾向にあります。当社をはじめとする医療機器販売業者は、こうした顧客の置かれた環境を的確に把握し、ニーズに即した質の高いサービスを提供することが求められております。

このような状況のもと、当社は低侵襲治療と心臓治療というコアビジネスを軸に、業容拡大に努めました。

この結果、会社全体の売上高は32,957,462千円（前期比12.6%増加）、経常利益は1,657,536千円（前期比13.5%増加）、当期純利益は955,316千円（前期比11.9%増加）となり、売上高、経常利益、当期純利益のいずれも過去最高の結果となっております。

各セグメントの状況は以下のとおりであります。

#### <消耗品関連>

新規顧客の獲得を目指すとともに、既存顧客に対しても患者数の増加策を提案し、また従来取引のなかった診療科目にも積極的に営業を行うことで、販売数量を増加させることに注力いたしました。

この結果、主力の薬剤溶出ステント（DES）の販売数量が伸びたことや、ペースメーカー等の心臓律動管理（CRM）関連商品の販売が好調に推移いたしました。その他にも、下肢や頭頸部等、末梢血管の低侵襲治療で用いられるPTAバルーンカテーテルや動脈瘤の低侵襲治療で用いられるステント

グラフト等の販売が増加いたしました。また、目標販売数量等を設定した上でのリベートプログラム等により利益率の維持、向上に努めました。

この結果、消耗品関連の売上高は32,235,239千円（前期比11.6%増加）、セグメント利益は2,293,285千円（前期比8.8%増加）となりました。

<その他>

消耗品関連の営業部門との連携を強化し、医療設備建築や大型医療機器販売に関する情報を正確かつ迅速に把握することで、消耗品ビジネスと一体になった営業活動に注力いたしました。

この結果、その他の売上高は722,223千円（前期比89.6%増加）、セグメント利益は32,791千円（前期比ー）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は、238,641千円（無形固定資産82,934千円を含んでおります。）であります。

主なものは、次のとおりであります。

|             |          |
|-------------|----------|
| 事業用レンタル資産   | 66,000千円 |
| 物流/販売管理システム | 81,144千円 |

## (3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分              | 第26期<br>平成21年3月期 | 第27期<br>平成22年3月期 | 第28期<br>平成23年3月期 | 第29期<br>平成24年3月期 |
|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|                  | 千円               | 千円               | 千円               | 千円               |
| 売 上 高            | 28,127,098       | 29,987,165       | 29,258,841       | 32,957,462       |
| 経 常 利 益          | 1,293,561        | 1,548,618        | 1,461,019        | 1,657,536        |
| 当 期 純 利 益        | 820,954          | 902,297          | 854,006          | 955,316          |
| 1株当たり当期純利益(単位:円) | 6,520.43         | 73.34            | 69.41            | 78.23            |
| 総 資 産            | 13,641,667       | 15,091,316       | 14,728,661       | 16,595,056       |
| 純 資 産            | 5,433,715        | 6,161,574        | 6,674,085        | 7,259,292        |

(注) 平成21年7月1日付をもって、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、第27期(平成22年3月期)の1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

#### (4) 対処すべき課題

医療保険財政の悪化を背景として診療報酬制度が見直されており、その一環として当社の主力商品であるステント、PTCAバルーンカテーテルやペースメーカーといった特定保険医療材料の償還価格が引き下げの対象となっております。直近では平成24年4月に、ステント、PTCAバルーンカテーテルやペースメーカー等の償還価格が引き下げられております。

また、社会保障制度の見直し等に伴い、病院事業は引き続き厳しい経営環境になっており、収支改善を目的とした医療機関の連携強化や、医療機器の共同購入などが進められていることから、値下げ圧力が高まる傾向にあります。

このような事業環境のもとでは、シェアを維持するのみでは業績向上が望めないばかりか、むしろ縮小してしまう可能性があるため、こうした事業環境に柔軟に対応することが最大の課題であると認識しております。

当社といたしましては、主力商品である循環器領域をはじめとする低侵襲治療の分野を中心にシェア拡大を実現し、スケールメリットを追求することで、上記の課題を解決してまいります。

具体的には、信用力と販売力を最大限に活用し、顧客と当社の利益を拡大するために、仕入コスト削減の工夫を常に図ることや、低侵襲治療分野を中心に、高付加価値な商品の安定的な供給と先端情報の提供を行うこと等を通じて、上記の課題の解決に取り組んでまいります。

また、シェアアップのためには取引基盤の拡充が必須であると認識しており、そのような観点から、関東北部エリア、中四国エリアを中心として新規顧客の開拓に注力していくことや、心臓外科領域や心臓律動管理（CRM）領域、糖尿病関連の商品を取扱うセクションにおいて積極的な営業活動を進めていくことを考えております。

なお、上記のような事業環境において当社が持続的成長を実現するためには、優秀な人材の育成及び確保も重要な課題であるため、引き続き社員教育にも注力してまいります。

#### (5) 当該事業年度の末日における主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

| 事        | 業 | 主要な製品又はサービス               |
|----------|---|---------------------------|
| 医療機器販売事業 |   | 循環器領域の医療用消耗品を中心とした医療機器の販売 |

(6) 当該事業年度の末日における主要な営業所及び使用人の状況

① 主要な営業所（平成24年3月31日現在）

営業所：東京都3、埼玉県、神奈川県、大阪府、香川県、福岡県、千葉県2、福島県

② 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 265名 | 14名増      | 33.7歳 | 4.8年   |

(7) 主要な借入先及び借入額（平成24年3月31日現在）

| 借入先           | 借入残高     |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 41,000千円 |

## 2. 株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 47,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 12,303,400株  
 (3) 株主数 2,664名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                                                               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 秋 沢 英 海                                                                             | 4,107,300株 | 33.66%  |
| ビービーエイチファイデリティ<br>ロープライズドストックファンド<br>(プリンシパルオールセクターサポートフォリオ)<br>常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 800,071株   | 6.56%   |
| グリーンホスピタルサプライ株式会社                                                                   | 800,000株   | 6.56%   |
| メロンバンクエヌエートリーテー<br>クライアントオムニバス<br>常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行                               | 430,229株   | 3.53%   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                                           | 400,000株   | 3.28%   |
| 古 川 國 久                                                                             | 363,000株   | 2.97%   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                                                 | 250,000株   | 2.05%   |
| 三 田 上 浩 美                                                                           | 204,400株   | 1.67%   |
| 鴫 田 金 光                                                                             | 200,000株   | 1.64%   |
| 伊 藤 成 幸                                                                             | 200,000株   | 1.64%   |

(注) 持株比率は自己株式 (100,348株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                  |
|-----------|-----------|-------------------------------|
| 代表取締役社長   | 秋 沢 英 海   |                               |
| 取 締 役     | 三 田 上 浩 美 | 執行役員 営業本部長 兼第二営業部長            |
| 取 締 役     | 村 田 裕 可   | 執行役員 総務部長                     |
| 取 締 役     | 杉 原 庸 介   | 橘有限責任監査法人 代表社員                |
| 常 勤 監 査 役 | ト 部 容 志 孝 |                               |
| 監 査 役     | 神 田 安 積   | 弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック<br>パートナー |
| 監 査 役     | 菊 地 康 夫   | 東陽監査法人社員<br>あかつき税理士法人社員       |

- (注) 1. 取締役 杉原庸介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 神田安積氏及び菊地康夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は取締役 杉原庸介氏、監査役 神田安積氏及び菊地康夫氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査役 菊地康夫氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験を有しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 人 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-------|-----|-----------|
| 取 締 役 | 4 名 | 68,700千円  |
| 監 査 役 | 3 名 | 17,200千円  |
| 合 計   | 7 名 | 85,900千円  |

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役（2名）の使用人分給与として33,900千円を支払っております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月26日開催の第17期定時株主総会において年額150,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月26日開催の第17期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

| 地 位   | 氏 名     | 兼 職 す る 法 人 等        | 兼 職 の 内 容 |
|-------|---------|----------------------|-----------|
| 取 締 役 | 杉 原 庸 介 | 橘有限責任監査法人            | 代表社員      |
| 監 査 役 | 神 田 安 積 | 弁護士法人早稲田大学リーガル・クリニック | パートナー     |
| 監 査 役 | 菊 地 康 夫 | 東陽監査法人<br>あかつき税理士法人  | 社員<br>社員  |

(注) 当社と各社外役員の兼職先との間に重要な取引関係はありません。

### ② 社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                  |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 杉 原 庸 介 | 当該事業年度中に開催された取締役会20回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地及び監査法人勤務の経験から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 | 神 田 安 積 | 当該事業年度中に開催された取締役会20回に、また監査役会15回に全て出席し、弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。   |
| 監 査 役 | 菊 地 康 夫 | 当該事業年度中に開催された取締役会20回に、また監査役会15回に全て出席し、公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議を4回行っております。



### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第23期定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を、また平成20年6月26日開催の第25期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役の責任限定契約に関する規定をそれぞれ設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役 杉原庸介氏、社外監査役 神田安積氏及び菊地康夫氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

#### 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

### ④ 社外役員報酬等の総額

|           | 人 数 | 報 酬 等 の 額 |
|-----------|-----|-----------|
| 社 外 取 締 役 | 1 名 | 5,400千円   |
| 社 外 監 査 役 | 2 名 | 7,200千円   |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成19年6月28日開催の第24期定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人 有限責任 あずさ監査法人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

#### 会計監査人の責任限定契約

監査受嘱者の本契約の履行に伴い生じた監査委嘱者の損害は、監査受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 30,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、法令及び定款、当社が独自に定める「企業倫理方針 行動基準」、社内規程に基づいて適切に行動するよう周知徹底し、取締役会は定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

監査役会と内部監査室は、連携してコンプライアンス体制、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

コンプライアンス運営を総括する責任部署を総務部とし、コンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

取締役並びに執行役員ほか部門責任者は「誠実業務執行宣誓書」に記名捺印し、就任時あるいは年度開始時期に代表取締役へ提出することでコンプライアンス体制の堅持を図る。

「内部通報規程」により使用人は法令違反、不正行為が行われたことを認知した場合、内部通報外部窓口等に通報する義務を負い、当社は通報した使用人に不利益な扱いを行わない。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を総括する責任部署を総務部とする。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は法令及び「文書管理規程」に従い、定められた期間中、厳正に当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し整理・保存する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程及びその他体制

リスク管理については、内部統制委員会にて、当社の成長規模、市場の変化に即し、「内部統制規程」に基づき、組織横断的に予防的管理を行う。

クライシス管理については、「経営危機管理規程」に基づき、代表取締役がクライシスに該当する事象発生を判断し、発生時には自らが対策本部長となり、総務部長を事務局長とした経営危機対策本部を設置してこれに対応する。

#### (4) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

取締役及び使用人は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むとともに、警察や弁護士と連携して組織的に対応する。

反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を未然に防止するため、「企業倫理方針 行動基準」において反社会的勢力に対する態度を具体的に定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組む。

#### (5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役並びに執行役員ほか部門責任者は信頼性のある財務報告を作成することが極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、あらゆる機会を捉えて周知徹底を図る。また、財務報告の作成過程において虚偽記載並びに誤謬などが生じないようにIT利用による統制を含め実効性のある内部統制を構築する。

取締役並びに執行役員ほか部門責任者は担当職務執行部門を指揮し、当社において内部統制が有効に機能するための方策を確保し、内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

内部監査室は当社の内部統制の有効性を評価し、評価結果を代表取締役に報告する。代表取締役はこの評価結果に基づき、重要な事項について取締役会に報告する。

#### (6) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は自らが取締役の職務の効率性についての総括責任者となり、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門の目標に対して職務執行が効率的に行われるよう監督する。

取締役並びに執行役員ほか部門責任者は「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「業務執行基準表」に基づき、経営計画における各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な職務執行体制を決定する。

総括責任者である代表取締役は月に1回開催される定例取締役会及び適宜開催される臨時取締役会において、取締役のほか必要に応じて執行役員並びに部門責任者に対して定期的に職務執行に関して報告させるとともに、効率的な職務執行を行うために問題の把握と改善に努める。

経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため取締役の任期は1年とする。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

取締役会が指定する補助すべき期間中は監査役会が指名された使用人への指揮権をもち、取締役の指揮命令は受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事考課、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制**

監査役は取締役会をはじめ社内会議の全てに出席できるものとし、取締役及び使用人から「監査役監査規程」にしたがって、内部統制システムの整備に関わる部門の活動状況、重要な会計方針・会計基準及びその変更、業績及び業績見込みの発表内容、適時開示情報、内部通報制度の運用状況、重要な意思決定プロセスや業務執行状況を示す社内稟議書及び各種申請書、重要な契約の内容などの報告を適宜受けるものとする。

**(9) その他の監査役への報告に関する体制、及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役は取締役及び使用人が監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。

監査役は代表取締役との間に意見交換会を開催し、内部監査室との連携を図って適切な意思疎通及び効果的な監査体制を構築する。

監査役は監査の実施に当たり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他外部専門家を自らの判断で起用することができる。



# 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 32,957,462 |
| 売 上 原 価               |         | 28,603,066 |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,354,396  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 2,706,357  |
| 営 業 利 益               |         | 1,648,038  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 987     |            |
| 受 取 配 当 金             | 3,375   |            |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 3,651   |            |
| 雑 収 入                 | 3,206   | 11,220     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 1,379   |            |
| 雑 損 失                 | 343     | 1,723      |
| 経 常 利 益               |         | 1,657,536  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 36      |            |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 7,106   | 7,142      |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,711   |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 5,560   | 7,271      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,657,408  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 715,736 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △13,644 | 702,091    |
| 当 期 純 利 益             |         | 955,316    |

## 株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)  
(平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |              |           |                                 |              |         | 自己株式      | 株主資本計<br>合 |
|---------------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|---------------------------------|--------------|---------|-----------|------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |                                 |              |         |           |            |
|                                 |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |           |            |
| 当 期 首 残 高                       | 330,625 | 196,875   | 196,875      | 17,500    | 6,099,370                       | 6,116,870    | △202    | 6,644,168 |            |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |              |           |                                 |              |         |           |            |
| 剰余金の配当                          |         |           |              |           | △307,576                        | △307,576     |         | △307,576  |            |
| 当期純利益                           |         |           |              |           | 955,316                         | 955,316      |         | 955,316   |            |
| 自己株式の取得                         |         |           |              |           |                                 |              | △61,000 | △61,000   |            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |           |              |           |                                 |              |         |           |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | -       | -         | -            | -         | 647,740                         | 647,740      | △61,000 | 586,740   |            |
| 当 期 末 残 高                       | 330,625 | 196,875   | 196,875      | 17,500    | 6,747,110                       | 6,764,610    | △61,202 | 7,230,908 |            |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                                 | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                       | 29,916          | 29,916     | 6,674,085 |
| 事業年度中の変動額                       |                 |            |           |
| 剰余金の配当                          |                 |            | △307,576  |
| 当期純利益                           |                 |            | 955,316   |
| 自己株式の取得                         |                 |            | △61,000   |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △1,532          | △1,532     | △1,532    |
| 事業年度中の変動額合計                     | △1,532          | △1,532     | 585,207   |
| 当 期 末 残 高                       | 28,383          | 28,383     | 7,259,292 |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

・時価のないもの

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

車両及び運搬具並びに工具、器具及び備品

4～15年

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアにつきましては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアにつきましては見込有効期間（3年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ. その他の工事 工事完成基準
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① ヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約取引については、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引  
ヘッジ対象…外貨建予定取引
- ハ. ヘッジ方針 為替予約取引は、円貨による支払額を確定させることが目的であり、リスクは発生しておりません。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、有効性の評価を省略しております。
- ② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|    |           |
|----|-----------|
| 建物 | 219,931千円 |
| 土地 | 607,969千円 |
| 計  | 827,900千円 |

上記に対応する担保に係る債務

|                |          |
|----------------|----------|
| 一年以内返済予定の長期借入金 | 41,000千円 |
| 計              | 41,000千円 |

#### ② 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 投資有価証券 | 79,100千円 |
| 計      | 79,100千円 |

上記に対応する担保に係る債務

|     |           |
|-----|-----------|
| 買掛金 | 520,314千円 |
| 計   | 520,314千円 |

### (2) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

|      |           |
|------|-----------|
| 受取手形 | 269,250千円 |
| 支払手形 | 161,406千円 |

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当該事業年度末における発行済株式の種類及び総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 12,303,400株 |
|------|-------------|

### (2) 当該事業年度末における自己株式の種類及び総数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 100,348株 |
|------|----------|

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|------------|-------------|----------------|----------------|
| 平成23年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 307,576    | 25          | 平成23年<br>3月31日 | 平成23年<br>6月29日 |

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生在翌事業年度になるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|------------|-------------|----------------|----------------|
| 平成24年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 341,685    | 28          | 平成24年<br>3月31日 | 平成24年<br>6月27日 |

(注) 平成24年6月26日開催の第29期定時株主総会において上記のとおり付議いたします。なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

#### 4. 税効果に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産

|            |          |
|------------|----------|
| 賞与引当金繰入超過額 | 49,527千円 |
| 未払事業税      | 29,523千円 |
| その他        | 13,815千円 |
| 繰延税金資産計    | 92,867千円 |

(固定資産)

繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付引当金繰入超過額 | 67,265千円  |
| その他          | 3,948千円   |
| 繰延税金資産計      | 71,214千円  |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △15,717千円 |
| 繰延税金負債計      | △15,717千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 55,496千円  |

(2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.69%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%に変更されます。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は14,410千円減少し、法人税等調整額は16,637千円増加しております。

#### 5. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- |          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 121千円 |
| 減価償却費相当額 | 121千円 |
| 支払利息相当額  | －千円   |
- (4) 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は医療機器販売事業を行っており、運転資金については、概ね自己資金で賄っておりますが、長期的な設備投資等により資金需要が生じた場合には、金融機関からの借入等により資金調達をしております。一方、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式については、上場株式と非上場株式があります。これらは、それぞれ発行体の信用リスクや上場株式の場合であれば市場価格の変動リスクにも晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、すべて1年以内の支払期日であります。借入金については、設備投資に係る調達であり、最終返済期日は平成24年7月31日であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動によるリスク回避を目的としております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)その他計算書類作成のための基本となる事項「①ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

当社は、営業債権については、「与信限度管理規程」に従い、与信限度額を決定し、財務経理部において与信限度や営業債権の回収状況を取引先ごとに、期日及び残高を定期的にモニタリングしております。

デリバティブ取引については、契約先が信用度の高い金融機関のため信用リスクはほとんどないものと認識しております。

##### ロ. 市場リスクの管理

時価のある投資有価証券については、財務経理部で定期的に時価や財務状況等の把握を行い、取締役会に投資有価証券の状況を報告しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、財務経理部内での相互牽制によって行われ、必要の都度、当該状況を担当取締役へ報告すると共に取締役会で説明することにより管理が行われております。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスク

当社は、財務経理部にて常に資金繰り状況を把握して管理しているほか、取引銀行と当座貸越契約を締結するなどして、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

|                      | 貸借対照表<br>計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|----------------------|----------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金           | 3,980,992            | 3,980,992  | —          |
| (2) 受取手形             | 1,756,179            | 1,756,179  | —          |
| (3) 売掛金              | 8,077,387            | 8,076,789  | △598       |
| (4) 未収入金             | 239,083              | 239,083    | —          |
| (5) 投資有価証券<br>其他有価証券 | 160,357              | 160,357    | —          |
| 資産計                  | 14,214,001           | 14,213,402 | △598       |
| (1) 支払手形             | 2,405,077            | 2,405,077  | —          |
| (2) 買掛金              | 5,910,456            | 5,910,456  | —          |
| (3) 一年以内返済予定の長期借入金   | 41,000               | 41,000     | —          |
| 負債計                  | 8,356,534            | 8,356,534  | —          |

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

##### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 売掛金

売掛金の時価については、主として短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、1年を超えて回収する売掛金については、国債の利率で割引いた現在価値により算定しております。

#### (5) 投資有価証券

その他有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

#### 負債

#### (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 一年以内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

#### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額<br>(千円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 52,000           |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

#### 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 3,980,992    | —                   | —                    | —            |
| 受取手形   | 1,756,179    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 8,058,161    | 19,225              | —                    | —            |
| 未収入金   | 239,083      | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 14,034,417   | 19,225              | —                    | —            |

#### 4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

|                              | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>(千円) |
|------------------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金<br>(一年以内返済予定の長期借入金を含む) | 41,000       | —                   | —                   | —                   | —           |
| 合計                           | 41,000       | —                   | —                   | —                   | —           |

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 594円88銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 78円23銭  |

#### 8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年6月1日

株式会社ウイン・インターナショナル

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 純 司 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 柳 沼 聖 一 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウイン・インターナショナルの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

平成24年6月11日

株式会社ウイン・インターナショナル  
代表取締役社長 秋 沢 英 海 殿

株式会社ウイン・インターナショナル 監査役会  
常勤監査役 卜 部 容志孝 ㊤  
社外監査役 神 田 安 積 ㊤  
社外監査役 菊 地 康 夫 ㊤

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主各位に対して適正な利益還元を行うため、配当性向を35%以上とすることを基本方針としております。このような方針に基づき、第29期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金28円といたします。  
なお、この場合の配当総額は、341,685,456円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月27日といたします。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（4名）は任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | あきざわ ひでうみ<br>秋 沢 英 海<br>(昭和35年12月10日生) | 昭和58年4月 西本産業株式会社（現株式会社エルクコーポレーション）入社<br>平成4年9月 株式会社タクミコンサーン（現当社）入社<br>当社営業部長<br>平成4年10月 当社代表取締役<br>平成6年5月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                 | 4,107,300株  |
| 2     | みたがみ ひろみ<br>三田上 浩 美<br>(昭和35年4月18日生)   | 昭和56年4月 株式会社日本メディックス入社<br>昭和62年2月 株式会社タクミコンサーン（現当社）入社<br>平成12年4月 当社メディカル機器営業部長<br>平成12年6月 当社取締役（現任）<br>平成18年10月 当社営業本部長<br>平成19年10月 当社執行役員営業本部長兼新規事業部長<br>平成21年8月 当社執行役員営業本部長兼第二営業部長（現任）                | 204,400株    |
| 3     | むら た ひろよし<br>村 田 裕 可<br>(昭和32年1月31日生)  | 昭和54年4月 雪印物産株式会社（現株式会社日本アクセス）入社<br>昭和59年7月 株式会社日本メディックス入社<br>昭和60年9月 株式会社タクミコンサーン（現当社）入社<br>平成18年10月 当社メディカル機器事業統括兼メディカル機器第二営業部長<br>平成20年4月 当社執行役員内部監査室長<br>平成22年4月 当社執行役員総務部長（現任）<br>平成22年6月 当社取締役（現任） | 112,600株    |

| 候補者番号  | ふりがな氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式の数 |
|--------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ※<br>4 | ま じま しん ご<br>間 島 進 吾<br>(昭和21年9月24日生) | 昭和47年3月 公認会計士登録<br>公認会計士間島進吾事務所設立<br>昭和50年9月 Peat Marwick Mitchell & Co.<br>(現KPMG LLP) ニューヨーク事務所入所<br>昭和56年3月 米国公認会計士(ニューヨーク州)登録<br>昭和62年9月 同社パートナー<br>平成18年4月 中央大学商学部教授(現任)<br>平成19年6月 株式会社アデランス社外取締役 | —           |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 上記の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
3. 社外取締役候補者に関する特記事項  
取締役候補者のうち、間島進吾氏は社外取締役候補者であります。

(1) 選任理由

同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見と経験を有しており、これらを当社の経営の監督体制の一層の充実に活かしていただけるものと判断したためであります。

(2) 責任限定契約

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、同氏の選任が承認された場合、同氏との責任限定契約を締結する予定であります。

<責任限定契約の内容の概要>

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 独立役員

当社は同氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役全員（3名）は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | うらべよしたか<br>卜部容志孝<br>(昭和25年3月24日生) | 昭和47年4月 丸紅株式会社入社<br>平成12年3月 当社入社<br>平成12年6月 当社監査役<br>平成20年6月 当社常勤監査役(現任)                                                                                                       | 29,400株     |
| 2     | かんだあさか<br>神田安積<br>(昭和38年12月25日生)  | 平成5年4月 第二東京弁護士会弁護士登録<br>銀座東法律事務所入所<br>平成11年4月 レックスウェル法律特許事務所<br>パートナー<br>平成14年5月 西新橋総合法律事務所パートナ<br>ー<br>平成20年6月 当社監査役(現任)<br>平成21年12月 弁護士法人早稲田大学リーガル<br>・クリニックパートナー(現任)        | —           |
| 3     | きくちやすお<br>菊地康夫<br>(昭和44年3月24日生)   | 平成8年7月 東陽監査法人入所<br>平成12年4月 公認会計士登録<br>平成14年5月 あかつき税理士法人社員(現<br>任)<br>平成16年9月 東陽監査法人社員(現任)<br>平成19年6月 社団法人日本テレマーケティング<br>協会(現一般社団法人日本コ<br>ールセンター協会) 監事(現任)<br>平成20年6月 当社監査役(現任) | —           |

(注) 1. 上記の各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する特記事項

監査役候補者のうち、神田安積氏及び菊地康夫氏は社外監査役候補者であります。

(1) 選任理由

① 神田安積氏

同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的な知見と経験を有しており、これらを当社の監査体制の一層の充実に活かしていただけるものと判断したためであります。

## ② 菊地康夫氏

同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見と経験を有しており、これらを当社の監査体制の一層の充実に活かしていただけるものと判断したためであります。

### (2) 在任期間

両氏は平成20年6月に当社の社外監査役として選任され就任しており、その在任期間は本総会終結の日をもって4年間であります。

### (3) 責任限定契約

当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、両氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との上記責任限定契約を継続する予定であります。

#### <責任限定契約の内容の概要>

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

### (4) 独立役員

当社は両氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。



#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成23年6月28日に開催された定時株主総会において補欠監査役に選任された大友良浩氏の選任の効力は本総会の開始される時までの間とされておりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴 (重要な兼職の状況)                                                                                                                                     | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| おおともよしひろ<br>大友良浩<br>(昭和44年12月19日生) | 平成4年4月 株式会社リクルート入社<br>平成14年10月 第二東京弁護士会弁護士登録<br>飯田・栗宇・早稲本特許法律事務所(現在は総合法律事務所) 入所<br>平成22年1月 はる総合法律事務所パートナー(現任)<br>平成24年1月 PGMホールディングス株式会社社外監査役(現任) | —           |

(注) 1. 上記の補欠監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

#### 2. 社外監査役候補者に関する特記事項

補欠監査役候補者の大友良浩氏は社外監査役候補者であります。

##### (1) 選任理由

同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的な知見と経験を有しており、これらを当社の監査体制の一層の充実に活かしていただけるものと判断したためであります。

##### (2) 責任限定契約

当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、同氏の選任が承認され、かつ社外監査役に就任することとなった場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

<責任限定契約の内容の概要>

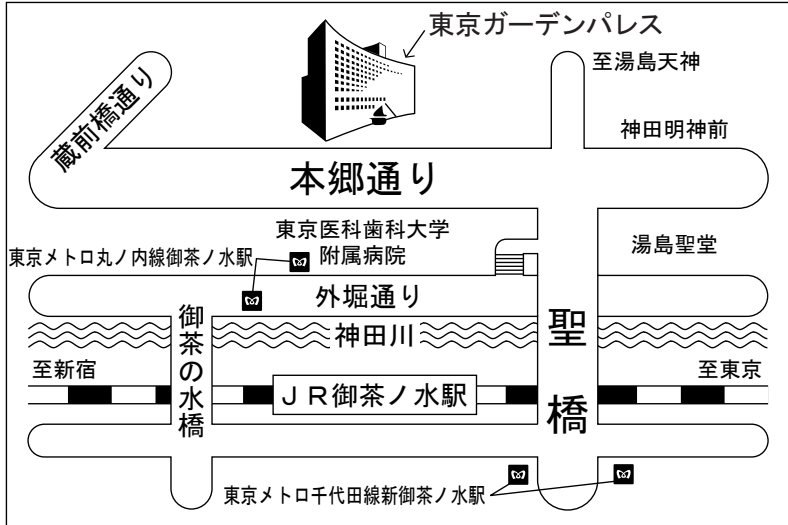
社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

以上



## 定時株主総会会場ご案内図

(会場) 東京都文京区湯島一丁目7番5号  
東京ガーデンパレス「高千穂」  
電話 03 (3813) 6211



(交通) 東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水駅」より徒歩5分  
東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」より徒歩5分  
JR線「御茶ノ水駅」より徒歩5分